

第1回島田市民憲章制定委員会 要約会議録

- 1 開催日時 平成27年1月22日(木) 午後7時00分～午後8時40分
- 2 場 所 島田市役所 第3委員会室北
- 3 出席者
委 員 大柿未央子委員、岡田健作委員、菊池和葉委員、小池佳奈子委員
鈴木善彦委員、田中信也委員、長岡真穂委員、牧野祥子委員
町友輔委員、松本修委員
島田市 染谷市長、牛尾企画部長、佐藤秘書課長、松田係長
- 4 内 容 第1回島田市民憲章制定委員会
(1) 開会
(2) 委嘱状交付
染谷市長より委員1人1人へ委嘱状を交付。
(3) 市長挨拶
(4) 委員自己紹介
委員1人1人から自己紹介が行われた。
(5) 正副委員長の選出について
委員長に鈴木善彦委員、副委員長に松本修委員が選出された。
(6) 議事
①市民憲章とは？
②制定委員会設置趣旨
③今後のスケジュール(日程)について
・資料により事務局から説明を行った。
・市民憲章に対する意見を各委員から述べてもらった。
(7) その他
・ホームページへの会議録の掲載の説明。
・次回委員会は2月23日(月)午後7時から開催。
・次回委員会に向けて必要な資料があれば事務局に要望してほしい旨の説明。
(8) 閉会
- 5 議事の経過の概要
(1) 市民憲章とは？
市民憲章について委員の共通理解をはかるため、資料により説明。
(2) 制定委員会設置趣旨
市民憲章の目的、なぜ今、制定するのかを含めて資料により説明。

<市民憲章についての疑問点、意見>

(委員)

- いろいろな視点から憲章というものを見ていく必要性を感じた。どこから手をつけて詰めていけばいいのだろうと若干、迷っている。
- 市民憲章との関係性を図化した3ページにおいて矢印が相互に左右しているが、市民憲章が決まることによって、総合計画としての市の基本構想が影響あるとか、違うベクトルのものとならないか。
- 市民憲章は分かりにくい印象だったので、市民憲章は学校の規則で基本計画が学級目標、クラス目標とすると分かりやすいのではと自分なりに解釈してみた。
- 校則というとペナルティーがあるとイメージしてしまうので、会社で例えてみる方がいいかもしれない。会社で言えば会社の理念が市民憲章で、基本計画などが会社の目標と捉えるのがいいのかもしれないと思う。
- 自治基本条例は今、勉強会をお互い作用しているということであれば、どういう方向で話し合われているかを共有したい。分かる範囲で情報提供していただけると憲章の議論にも行きやすいと思う。
- 島田市のことが実は良く分かっていない。地域の住所を見ても、どこの地域かピンとこないのが現状。島田・金谷・川根それぞれの地域を総合的に見て勉強する必要があると感じた。
- 抽象的かも分からないが、理想を文言にして、こういう町であってほしいなという性格のものにしていきたい。
- 児童憲章などはかなり抽象的に書かれている。
- 他市の個性的な憲章を見ても、スローガンのものというイメージがある。島田市をPRするものなのかなとも思う。自分たちの地域が持っている歴史なりを取り入れて決めていくのがいいのではと感じた。
- 憲章というと堅い印象で、詩のようなもの、解釈に難しいものもあり、どういったものが良いのか迷いもあるし、出来上がる楽しみもある。
- まちの誇りとか自慢、たとえば歴史とか産業とかを大事にするため、これを次代の子どもたちに残したいということがきっとたくさんあると思う。
- 校歌もイベントなどで地元の高校のブラスバンド部が演奏したら、盛り上がったこともあり、素敵な言葉が見つけれたら、取り入れたらどうかと思った。小学校、中学校の校歌なども含め、市民に受け入れられているものから、ヒントがあるのではないかと思う。
- 心に留まるような憲章を作成していきたい。子どもが学校で唱えるなどして大人になった時に、なつかしい気持ちになってくれたらいいなあと思う。
- 島田市をイメージできる地名、建造物などもキーワードとして入れたらどうか。
- 市が発行していた「私たちの島田市」のような冊子でもう一度島田市をおさらいしてみて、憲章にふさわしい言葉なども考えてみたい。

<島田をアピールするポイントについての意見>

- 学生でこの地域を離れて帰郷した際、歩いていてもお茶の香りがして、金谷地区だとSLの汽笛が鳴ってお昼だと分かる。そうした空気感がいい所だと思う。
- 地域の良さというものをどういう文言にできるか。知恵を出し合いたい。
- 自分が以前住んでいたところと違うといった印象。新たに島田のことを知ることができたらいいなと思う。
- 住み慣れてくると良さとか特色は見えないことが多々あるかもしれないが、川根などはすごい団結力があり、そういうところはいい所だと思う。
- 島田の話題で出てくるのがお茶や蓬莱橋。木造で橋脚が流されてしまったりもするが、全国的には有名である。歴史的に見て島田宿というのも話題に出る。
- 宿場町としての歴史やバラやお茶などの産業も自慢できるものは憲章につながるのではないか。
- 島田宿には歴史的な史実もあるだろうが、埋もれてしまっていることもある。歴史を再確認してみると新たな発見もあるのではないか。
- 10月に開催されるリバティ・マラソン。多くの市民がグラウンドゴルフなどのスポーツ、トランポリンなどの器具を使った運動などに取り組んでいるなど皆さんが生き生きしているというのがこのまちの印象。
- リバティのコースでは、箱根駅伝に出る大学も練習のため合宿を行い、島田高校の駅伝も選手があこのコースを走って強くなり全国大会に3年連続で出場した。みんなが楽しく明るくスポーツをしていることなど、スポーツ文化が浸透してきて、新たに島田の誇れる事になったと思う。
- 川根のいい所は、緑も多く、春になれば家山一面が桜で綺麗になり、自然あふれる所であり、住んでいる人たちが優しくあたたかいことだと思う。
- 近所の人たちは皆、顔と名前を知っており、人との繋がりがある環境で、子どもを育てていきたいなと思えるところはいい点だと思う。
- 私の地区では同年代だけでなく、苗字ではなく、下の名前で呼んでいる。年齢が離れた人とでも、名前呼び合うのはいい所だなとつくづく感じている。
- 島田は子育てしやすいまちであると思う。子育てサークルも至るところにあるし、連れて遊べる施設もあり、自然も豊かで安心して公園などにも連れていける。島田市が子育てしやすいまちというスローガンに掲げていることで、市全体が同じ方向で動いているというのは感じる。

(3) 今後のスケジュール（日程）について

市民憲章の制定に向けてのスケジュールを資料により説明。

6月に市長へ検討（案）を報告しパブリック・コメントを実施し意見をまとめ、8月に議案を上程。9月議会で決議。11月開催の新市誕生10周年記念式典において発表したい。

6 その他

<事務局から>

- ・ 島田市の合併前の市・町民憲章を参考資料2ページに掲載したので確認していただきたい。
- ・ ホームページに会議録を掲載することを了承いただきたい。
- ・ 次回委員会に向けて資料など要望があったら、出来る限り用意していくので言っていたきたい。
- ・ 地元のことを知りたいという意見があったため、正式な委員会ではないが、参加が可能な方があれば、島田の歴史も分かるような施設の案内をさせていただく機会を検討したい。
- ・ 次回の制定委員会の日程は、2月23日（月）午後7時から市役所4階第3委員会室北で開催する。委員の皆さんには改めて通知する。

7 閉会

午後8時40分閉会